

「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインの一部を改正する件
(告示案)」に関する意見募集の結果について

平成29年3月29日
個人情報保護委員会事務局

個人情報保護委員会においては、本年1月28日(土)から2月27日(月)まで「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインの一部を改正する件(告示案)」につきまして、広く国民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、この意見募集に対して4の個人又は団体から延べ11件の御意見が寄せられ、これら御意見に対する当委員会の考え方について、別紙1及び別紙2のとおり取りまとめました。

また、お寄せいただいた御意見を踏まえ、本日、以下の各ガイドラインを定め、平成29年5月30日から施行することとなりましたのでお知らせします。

- ・ 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)
- ・ 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(行政機関等・地方公共団体等編)

御意見をお寄せいただいた皆様には感謝申し上げますとともに、引き続き、当委員会の活動に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。